

○ 委員長報告

9月定例本会議で報告された経済企業委員長報告は、以下のとおりです。

令和4年9月定例会

経済企業委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、円安の県内経済への影響についてであります。

このことについて一部の委員から、急激な円安による県内経済への影響はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、円安の影響について県内主要企業75社を調査した結果、「悪影響」が45%、「影響なし」が44%、「好影響」が11%で「悪影響」と「影響なし」は均衡しており、円安で海外からの仕入価格が上昇する一方、海外での価格競争力が強化されたこと等が影響していると思われる。

なお、原材料価格の高騰など円安以外の要因を含めると、全体の9割が悪影響との回答であり、原材料を海外から仕入れて国内向けに販売している小規模な企業は価格転嫁が難しく経営が厳しい。このため県では、省エネ設備の導入支援や資金繰り支援のほか、県・市町連携事業による消費喚起や円安を活かした越境ECにも取り組んでおり、引き続き中小企業の経営支援に努めていきたい旨の答弁がありました。

第2点は、ポストコロナに向けた中小企業の支援についてであります。

このことについて一部の委員から、ポストコロナに向け、中小企業の支援にどう取り組んでいくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県内中小企業の経営課題が複雑・多様化する中、金融支援による守りの支援と新ビジネス展開などの攻めの支援に取り組んでいる。

また、本年5月に総合支援拠点「CONNECT(コネクト)えひめ」を開設し、複数の経営課題に対応した新たな事業展開など実効性の高い支援に努めているほか、拠点運営会社の最新の知見と地元金融機関の持つネットワークを連携させ、地域経済への波及効果が期待される中核企業への支援も実施している。

さらに、県内事業者のデジタル技術を活用したビジネスモデルへの変革を推し進めるため、先進的な取り組みを広く県内に横展開するとともに、専門家によ

る相談体制を構築し、県内企業の成長を後押ししたい旨の答弁がありました。

第3点は、少雨による電気事業及び工業用水道事業への影響についてであります。

このことについて一部の委員から、長く続いた少雨により、ダムの貯水率が大幅に低下したが、県の水力発電や工業用水の供給に支障は生じなかったのか、また、経営への影響はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、電気事業では、銅山川水系で9月の台風14号まで、298日にも及ぶ取水制限が続いたことなどにより、本年度の発電量は目標の70%程度となっている。

しかしながら、料金収入は、8割程度が固定の基本料金として得られることから、目標の約93%を確保できており、現時点で経営に支障が生じる状況ではない。

また、工業用水道事業については、貯水池である面河ダムや黒瀬ダムでは取水制限に至っておらず、運営に支障は生じていない。引き続き、工業用水の安定供給に努めていきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ 中国越境E C
- ・ 中小企業のD X推進及びデジタル人材の育成
- ・ 県立病院における新型コロナへの対応
- ・ 医療機器の整備方針

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。